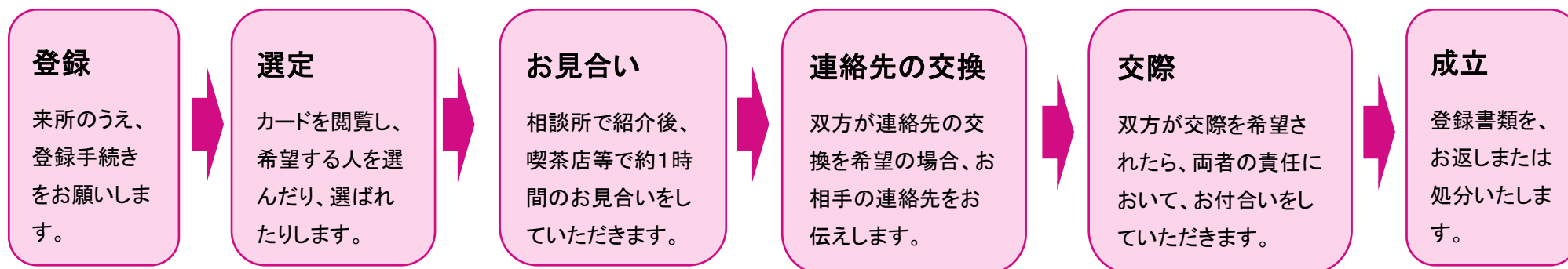




倉敷結婚相談所は、倉敷市社会福祉協議会が運営する、結婚を望まれる男女の出会いの場です。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。



<申込資格>

- ・次の7市3町に在住の方、勤務の方、又は親御さんが在住している方
新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市
矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市
- ・男子は満18歳、女子は満16歳以上の戸籍上独身の方

<登録に必要なもの>

- ①倉敷結婚相談所申込書(所定のもの)
- ②選定カード2枚(所定のもの)
- ③写真2枚
(3か月以内に撮影した本人のみが写っているもの。上半身L判程度の大きさ)
- ④はんこ
- ⑤本人確認書類の写し(運転免許証など顔写真のある官公庁発行の証明書)
- ⑥事務費用 1,000 円(1年間)

<ご利用料金>

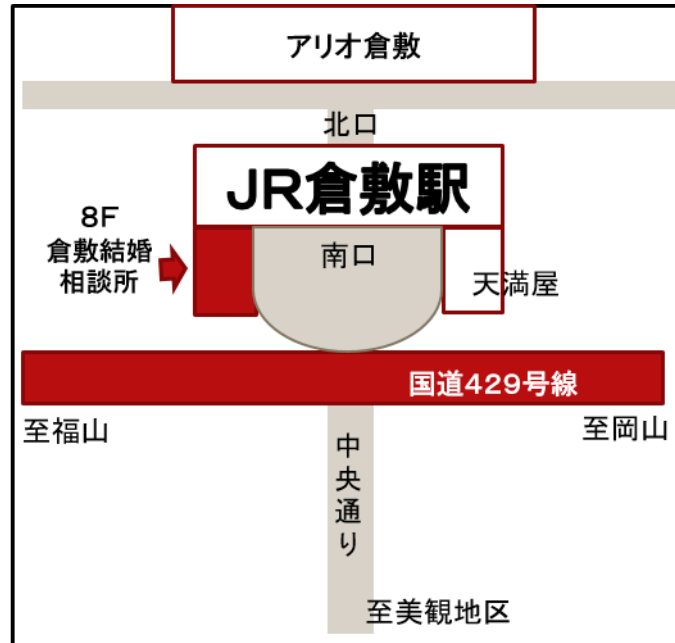
無料です。ただし、事務費用(年間 1,000 円)をいただきます。

<注意事項>

- ・登録手続きは家族の方でも構いませんが、必ず本人の承諾を得て手続きをお願いします。
- ・登録手続き完了後、会員証を発行いたします。当相談所をご利用の際は、必ず会員証をお持ちください。電話・メールの際には、会員番号を教えてください。
- ・登録の有効期限は、申込みを受けた月から1年間です。更新を希望される場合は、毎年ご自分の登録月に更新手続きをお願いします。
- ・カード(書類など)の閲覧は、登録者本人とご家族の方のみできます。
- ・カード内容のカメラや携帯電話等による撮影は、禁止します。
- ・相談所で知り得た一切の事項は、秘密を厳守してください。
- ・他人に迷惑をかけた、相談所の指示に反する行為があった場合には、登録を取り消すことがあります。

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

倉敷結婚相談所



倉敷結婚相談所は、倉敷駅南口からすぐ、
くらしきシティプラザ西ビルの8階にあります。



倉敷市阿知1丁目7番2—803号

(倉敷駅南口からすぐ、くらしきシティプラザ西ビル8階)

電話 086-427-0667

メール kekkon-so@kurashikishakyo.jp

<開所時間> 9:00~17:00 (受付 16:00 まで)

<休所日> 毎週月曜日、祝日、年末年始